

諮問事項一覧

諮問番号	学種	区分	諮問事項	備考	頁
第1122号(1)	中学校	定員減認可	函館ラ・サール中学校の収容定員に係る学則変更認可について		
第1122号(2)	高等学校	定員減認可	函館大学付属有斗高等学校の収容定員に係る学則変更認可について		
第1122号(3)			函館大学付属柏稜高等学校の収容定員に係る学則変更認可について		
第1122号(4)			遠愛女子高等学校の収容定員に係る学則変更認可について		
第1122号(5)			函館ラ・サール高等学校の収容定員に係る学則変更認可について		
第1122号(6)			北照高等学校の収容定員に係る学則変更認可について		
第1122号(7)		広域の通信制の課程に係る学則変更	クラーク記念国際高等学校の面接指導等実施施設の追加等に係る学則変更認可について		
第1122号(8)			北海道芸術高等学校の面接指導等実施施設の追加等に係る学則変更認可について		
第1122号(9)	幼稚園	定員増認可	手稲育英幼稚園の収容定員に係る園則変更認可について		
第1122号(10)			恵み野第二幼稚園の収容定員に係る園則変更認可について		
第1122号(11)			室蘭中島幼稚園の収容定員に係る園則変更認可について		
第1122号(12)			旭川大学附属幼稚園の収容定員に係る園則変更認可について		
第1122号(13)			東聖こばと幼稚園の収容定員に係る園則変更認可について		
第1122号(14)		定員減認可	澄川幼稚園の収容定員に係る園則変更認可について		
第1122号(15)			共栄台幼稚園の収容定員に係る園則変更認可について		
第1122号(16)			十條ひまわり幼稚園の収容定員に係る園則変更認可について		
第1122号(17)	専修学校	設置認可	専門学校札幌ホテル・ウェディングカレッジの設置認可について		
第1122号(18)		目的変更認可	専門学校日本福祉学院の目的変更認可について		
第1122号(19)	各種学校	廃止認可	竹田洋裁女子学院の廃止認可について		
第1122号(20)			曙珠算学校の廃止認可について		

中学校の収容定員に係る学則変更認可について（定員減）

諮問番号		第1122号(1)	
1	学校名称	函館ラ・サール中学校	
2	位置	函館市日吉町1丁目12番1号	
3	設置者	学校法人 函館ラ・サール学園 理事長 ロドリゴ・テレピニョ	
4	学校長	フェルミン・マルチネス	
5	変更の時期	平成30年4月1日	
6	変更の理由	ここ数年の入学状況を鑑み、適正規模に定員を変更するもの。	
7	収容定員 変更の内容	現行	計 360人 普通科 1学年120人×3学年=360人
		変更後	計 315人 普通科 1学年105人×3学年=315人
		増減	計 △45人 普通科 1学年△15人×3学年=△45人
8	経費及び維持方法	生徒納付金、その他収入をもって充てる。	
9	教職員組織及び施設設備の状況	基準上支障なし	
10	備考		

高等学校の収容定員に係る学則変更認可について(定員減)

諮問番号	第1122号(2)	第1122号(3)	第1122号(4)
1	学校名称 函館大学付属有斗高等学校	函館大学付属柏稜高等学校	道愛女子高等学校
2	位置 函館市湯川町2丁目43番1号	函館市柏木町1番34号	函館市杉並町23番11号
3	設置者 学校法人 野又学園 理事長 野又 淳司	学校法人 野又学園 理事長 野又 淳司	学校法人 道愛学院 理事長 福島 基輝
4	学校長 山田 伸二	宮岡 秀昌	福島 基輝
5	変更の時期 平成30年4月1日	平成30年4月1日	平成30年4月1日
6	変更の理由 中卒者の減少による入学志願者数の減少が見込まれるため。	中卒者の減少による入学志願者数の減少が見込まれるため。	中卒者の減少による入学志願者数の減少が見込まれるため。
7	収容定員 変更の内容	現行 計 780人	普通科 1学年260人×3学年=780人 計 180人
		変更後 計 750人	商業科 1学年60人×3学年=180人 普通科 1学年50人×3学年=150人 計 150人
		増減 計 △30人	普通科 1学年△10人×3学年=△30人 商業科 1学年△10人×3学年=△30人 普通科 1学年6人×3学年=△18人 計 △18人
8	経費及び維持方法 生徒納付金、その他収入をもって充てる。	生徒納付金、その他収入をもって充てる。	生徒納付金、その他収入をもって充てる。
9	教職員組織及び施設設備の状況 基準上支障なし	基準上支障なし	基準上支障なし
10	備考 渡島学区	渡島学区	渡島学区

高等学校の収容定員に係る学則変更認可について (定員減)

諮問番号	第1122号(5)	第1122号(6)
1	学校の名 称 函館ラ・サール高等学校	北照高等学校
2	位 置 函館市日吉町1丁目12番1号	小樽市最上2丁目5番1号
3	設 置 者 学校法人 函館ラ・サール学園 理事長 ロドリゴ・テレビニョ	学校法人 北照高等学校 理事長 東 廣
4	学 校 長 フェルミン・マルチネス	宮川 恒美
5	変 更 の 時 期 平成30年4月1日	平成30年4月1日
6	変 更 の 理 由 中卒者の減少による入学志願者数の減少が見込まれるため。	中卒者の減少による入学志願者数の減少が見込まれるため。
7	現 行	普通科 1学年220人×3学年=660人 計 660人
	収 容 定 員	普通科 1学年160人×3学年=480人 計 480人
	変 更 の 内 容	普通科 1学年200人×3学年=600人 計 600人
8	増 減	普通科 1学年△20人×3学年=△60人 計 △60人
	経 費 及 び 維 持 方 法	生徒納付金、その他収入をもって充てる。
9	教 職 員 組 織 及 び 施 設 設 備 の 状 況	生徒納付金、その他収入をもって充てる。 基準上支障なし
	備 考	後志学区

クラーク記念国際高等学校の面接指導等実施施設の追加等に係る学則変更認可について

諮問第1122号(7)

項目	申請の内容	基準に対する適否																																								
1 名称	クラーク記念国際高等学校																																									
2 位置	深川市納内町3丁目2番40号																																									
3 設置者	学校法人創志学園 理事長 大橋 博																																									
4 校長名	三浦 雄一郎																																									
5 変更の理由	生徒の多様な選択の幅を広げ、より多くのニーズに応えるため、面接指導等実施施設の変更・追加、授業料及び教育課程表の改正を行うもの。																																									
6 変更の時期	平成30年4月1日																																									
7 変更の内容	<p>(1) 面接指導等実施施設の変更・追加等</p> <p>ア 名称変更</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>新</th> <th>旧</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>宮崎情報ビジネス医療専門学校</td> <td>宮崎情報ビジネス専門学校</td> </tr> </tbody> </table> <p>イ 面接指導等実施施設の変更<指定技能教育施設></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>新</th> <th>旧</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>秋田クラーク高等学院 (削除)</td> <td>秋田クラーク高等学院 第1キャンパス 第2キャンパス</td> </tr> </tbody> </table> <p>ウ 面接指導等実施施設の追加 芦屋学習センター(兵庫県) <学習センター></p> <p>(2) 技能連携施設の追加 クラーク高等学院熊本上通校(熊本県)</p> <p>(3) 教育課程表の改定</p> <p>① きめ細やかな指導を行うため、1単位当たりの面接指導回数を増加させた「B区分」を設定</p> <p>② 学校設定科目の追加(「動物看護学」、「海洋学」、「ダンス」等)</p> <p>(4) 授業料の改正</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">新</th> <th colspan="2">旧</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>授業料A</td> <td>年額 160,000円</td> <td>授業料</td> <td>年額 160,000円</td> </tr> <tr> <td>授業料B</td> <td>年額 400,000円</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>受講料A</td> <td>1単位 8,000円</td> <td>受講料A</td> <td>1単位 8,000円</td> </tr> <tr> <td>受講料B</td> <td>1単位 16,000円</td> <td>受講料B</td> <td>1単位 16,000円</td> </tr> <tr> <td>入学金</td> <td>10,000円</td> <td>入学金</td> <td>10,000円</td> </tr> <tr> <td>選抜料</td> <td>5,000円</td> <td>選抜料</td> <td>5,000円</td> </tr> <tr> <td>施設・設備費</td> <td>13,000円</td> <td>施設・設備費</td> <td>13,000円</td> </tr> </tbody> </table>	新	旧	宮崎情報ビジネス医療専門学校	宮崎情報ビジネス専門学校	新	旧	秋田クラーク高等学院 (削除)	秋田クラーク高等学院 第1キャンパス 第2キャンパス	新		旧		授業料A	年額 160,000円	授業料	年額 160,000円	授業料B	年額 400,000円			受講料A	1単位 8,000円	受講料A	1単位 8,000円	受講料B	1単位 16,000円	受講料B	1単位 16,000円	入学金	10,000円	入学金	10,000円	選抜料	5,000円	選抜料	5,000円	施設・設備費	13,000円	施設・設備費	13,000円	<p>適 否</p> <p>(1) 高等学校通信教育規定第11条 「他の学校等使用可」</p> <p>(2) 高等学校学習指導要領</p>
新	旧																																									
宮崎情報ビジネス医療専門学校	宮崎情報ビジネス専門学校																																									
新	旧																																									
秋田クラーク高等学院 (削除)	秋田クラーク高等学院 第1キャンパス 第2キャンパス																																									
新		旧																																								
授業料A	年額 160,000円	授業料	年額 160,000円																																							
授業料B	年額 400,000円																																									
受講料A	1単位 8,000円	受講料A	1単位 8,000円																																							
受講料B	1単位 16,000円	受講料B	1単位 16,000円																																							
入学金	10,000円	入学金	10,000円																																							
選抜料	5,000円	選抜料	5,000円																																							
施設・設備費	13,000円	施設・設備費	13,000円																																							
8 教職員組織	<p>(単位:人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>校長</th> <th>副校長</th> <th>教諭</th> <th>養護教諭</th> <th>講師</th> <th>事務職員</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>専任</td> <td>—</td> <td>1</td> <td>223</td> <td>1</td> <td>226</td> <td>370</td> <td>821</td> </tr> <tr> <td>兼任</td> <td>1</td> <td>—</td> <td>83</td> <td>—</td> <td>265</td> <td>28</td> <td>377</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>306</td> <td>1</td> <td>491</td> <td>398</td> <td>1,198</td> </tr> </tbody> </table>	区分	校長	副校長	教諭	養護教諭	講師	事務職員	合計	専任	—	1	223	1	226	370	821	兼任	1	—	83	—	265	28	377	計	1	1	306	1	491	398	1,198	<p>適 否</p> <p>教員5人以上、教育上支障なし 事務職員 相当数</p>								
区分	校長	副校長	教諭	養護教諭	講師	事務職員	合計																																			
専任	—	1	223	1	226	370	821																																			
兼任	1	—	83	—	265	28	377																																			
計	1	1	306	1	491	398	1,198																																			
9 経費及び維持方法	生徒納付金及びその他の収入を充てる。																																									
10 備考																																										

北海道芸術高等学校の面接指導等実施施設の追加等に係る学則変更認可について

諮問第1122号(8)

項目	申請の内容	基準に対する適否																																
1 名称	北海道芸術高等学校																																	
2 位置	余市郡仁木町東町5丁目4番地1																																	
3 設置者	学校法人恭敬学園 理事長 坂井 直樹																																	
4 校長名	佐藤 徳崇																																	
5 変更の理由	生徒のニーズに応え、きめ細やかな指導を行うため、面接指導等実施施設を追加・削除、添削指導を行うことができる施設の変更及び教育課程を改訂を行うもの。																																	
6 変更の時期	平成30年4月1日																																	
7 変更の内容	(1) 面接指導等実施施設の追加 愛知芸術高等専修学校(愛知県) <専修学校> (2) 添削指導を行うことができる施設の変更 新旧対照表のとおり (3) 教育課程表の改訂 「ダンス&ボーカルコース」の設置に合わせ、教育課程表を追加するとともに、「ダンス」、「歌唱実技」など学校設定科目を設けるもの。	<input checked="" type="checkbox"/> 適 <input type="checkbox"/> 否 高等学校学習指導要領																																
8 教職員組織	(単位:人) <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>校長</th> <th>副校長・教頭</th> <th>教諭</th> <th>養護教諭</th> <th>講師</th> <th>事務職員</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>専任</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>25</td> <td>1</td> <td>-</td> <td>8</td> <td>37</td> </tr> <tr> <td>兼任</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>2.6</td> <td>-</td> <td>2.6</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>25</td> <td>1</td> <td>2.6</td> <td>8</td> <td>63</td> </tr> </tbody> </table>	区分	校長	副校長・教頭	教諭	養護教諭	講師	事務職員	合計	専任	1	2	25	1	-	8	37	兼任	-	-	-	-	2.6	-	2.6	計	1	2	25	1	2.6	8	63	<input checked="" type="checkbox"/> 適 <input type="checkbox"/> 否 教員5人以上、 教育上支障なし 事務職員 相当数
区分	校長	副校長・教頭	教諭	養護教諭	講師	事務職員	合計																											
専任	1	2	25	1	-	8	37																											
兼任	-	-	-	-	2.6	-	2.6																											
計	1	2	25	1	2.6	8	63																											
9 経費及び維持方法	生徒納付金及びその他の収入を充てる。																																	
10 備考																																		

新旧対照表

変更前	変更後
(学習指導) 第23条 略 2 添削指導は、本校において行う。 3 面接指導及び試験は、本校、協力校及び別紙に定める面接指導等実施施設において行う。	(学習指導) 第23条 略 (削除) 2 添削指導、面接指導及び試験は、本校、協力校及び別紙に定める面接指導等実施施設において行う。

幼稚園の収容定員に係る園則変更認可について

【 定 員 増 】

諮問番号	第1122号 (9)	第1122号 (10)	第1122号 (11)
1 名 称	手稲育英幼稚園	恵み野第二幼稚園	室蘭中島幼稚園
2 位 置	札幌市手稲区稲穂2条5丁目10-1	恵庭市恵み野東1丁目6番11	室蘭市中島本町1丁目8番5号
3 設 置 者	学校法人育英学園 理事長 吉田 由紀子	学校法人柏学園 理事長 佐藤 健一	学校法人室蘭中島学園 理事長 伊藤 雄三
4 園 長	南條 蓉子	佐藤 健一	大泉 弘
5 変更の時期	平成30年4月1日	平成30年4月1日	平成30年4月1日
6 変更の理由	就園幼児数の増加のため	就園幼児数の増加のため	就園幼児数の増加のため
7 変 更 内 容	現行	7学級110名	9学級210名
	変更	6学級120名	9学級245名
	増減	6学級150名 30名	35名
8 経 費 及 び 維 持 方 法	保育料、その他納付金等	保育料、その他納付金等	保育料、その他納付金等
9 教職員組織及び施設整備の状況	基準を充足	基準を充足	基準を充足
10 備 考	園児数(H29.5.1)123名	園児数(H29.5.1)130名	園児数(H29.5.1)241名

幼稚園の収容定員に係る園則変更認可について

【定員増】

諮問番号	第1122号 (12)	第1122号 (13)
1 名称	旭川大学附属幼稚園	東聖こばと幼稚園
2 位置	旭川市永山5条23丁目1番1号	上川郡東神楽町ひじり野南1条2丁目2-2
3 設置者	学校法人旭川大学 理事長 山内 亮史	学校法人こばと学園 理事長 佐藤 勝司
4 園長	渡辺 盛二	律嶋 聡子
5 変更の時期	平成30年4月1日	平成30年4月1日
6 変更の理由	就園幼児数の増加のため	就園幼児数の増加のため
7 変更内容	現行	5学級 90名
	変更	6学級100名
	増減	1学級 10名
8 経費及び維持方法	保育料、その他納付金等	保育料、その他納付金等
9 教職員組織及び施設整備の状況	基準を充足	基準を充足
10 備考	園児数 (H29.5.1) 149名	園児数 (H29.5.1) 88名

幼稚園の収容定員に係る園則変更認可について

【定員減】

諮問番号	第1122号 (14)	第1122号 (15)	第1122号 (16)
1. 名称	澄川幼稚園	共栄台幼稚園	十條ひまわり幼稚園
2. 位置	札幌市南区澄川3条3丁目3-11	河東郡音更町共栄台西11丁目5番地	釧路市鳥取大通2丁目4番
3. 設置者	学校法人米永学園 理事長 米永 雅樹	学校法人音更共栄台学園 理事長 菅野 郁子	学校法人十條ひまわり学園 理事長 小林 泰
4. 園長	米永 桃子	濱名 折絵	藤田 千津
5. 変更の時期	平成30年4月1日	平成30年4月1日	平成30年4月1日
6. 変更の理由	就園幼児数の減少のため	就園幼児数の減少のため	就園幼児数の減少のため
7. 変更内容	現行	7学級 200名	9学級280名
	変更	9学級 170名	9学級230名
	増減	▲1学級▲150名	▲50名
8. 経費及び維持方法	保育料、その他納付金等	保育料、その他納付金等	保育料、その他納付金等
9. 教職員組織及び施設整備の状況	基準を充足	基準を充足	基準を充足
10. 備考	園児数(H29.5.1)104名	園児数(H29.5.1)91名	園児数(H29.5.1)219名

私立専修学校に係る設置認可について

諮問第 1122 号 (17)

区分	設置計画の内容		基準・備考																																															
1 名称	専門学校札幌ホテル・ウェディングカレッジ		商業実務分野専門課程ホテル科、ウェディング科を設置する専修学校を新設する。																																															
2 位置	札幌市中央区北1条西9丁目3-4																																																	
3 設置者名	学校法人滋慶学園 (理事長 浮舟 邦彦)																																																	
4 設置時期	平成30年4月1日																																																	
5 修業年限 収容定員 授業時数	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">分野</th> <th rowspan="2">課程</th> <th rowspan="2">学科名</th> <th rowspan="2">昼夜</th> <th rowspan="2">修業年限</th> <th colspan="4">収容定員(人)</th> <th rowspan="2">年間授業時数</th> </tr> <tr> <th>1学年</th> <th>2学年</th> <th>3学年</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">商業実務</td> <td rowspan="2">専門</td> <td>ホテル科</td> <td>昼</td> <td>2年</td> <td>40</td> <td>40</td> <td>-</td> <td>80</td> <td>822~1,014</td> </tr> <tr> <td>ウェディング科</td> <td>昼</td> <td>2年</td> <td>80</td> <td>80</td> <td>-</td> <td>160</td> <td>867~1,029</td> </tr> <tr> <td colspan="5">計</td> <td>120</td> <td>120</td> <td>-</td> <td>240</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>							分野	課程	学科名	昼夜	修業年限	収容定員(人)				年間授業時数	1学年	2学年	3学年	合計	商業実務	専門	ホテル科	昼	2年	40	40	-	80	822~1,014	ウェディング科	昼	2年	80	80	-	160	867~1,029	計					120	120	-	240		【基準】 授業時数(年間) 年間800時間以上
分野	課程	学科名	昼夜	修業年限	収容定員(人)								年間授業時数																																					
					1学年	2学年	3学年	合計																																										
商業実務	専門	ホテル科	昼	2年	40	40	-	80	822~1,014																																									
		ウェディング科	昼	2年	80	80	-	160	867~1,029																																									
計					120	120	-	240																																										
6 教職員 組織	<table border="1"> <thead> <tr> <th>分野</th> <th>区分</th> <th>校長</th> <th>副校長</th> <th>教員</th> <th>事務等</th> <th>校医</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">商業実務</td> <td>専任</td> <td>0人</td> <td>1人</td> <td>4人</td> <td>2人</td> <td>0人</td> </tr> <tr> <td>兼任</td> <td>1人</td> <td>0人</td> <td>14人</td> <td>2人</td> <td>1人</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">計</td> <td>専任</td> <td>0人</td> <td>1人</td> <td>4人</td> <td>2人</td> <td>0人</td> </tr> <tr> <td>兼任</td> <td>1人</td> <td>0人</td> <td>14人</td> <td>2人</td> <td>1人</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1人</td> <td>1人</td> <td>18人</td> <td>4人</td> <td>1人</td> </tr> </tbody> </table>						分野	区分	校長	副校長	教員	事務等	校医	商業実務	専任	0人	1人	4人	2人	0人	兼任	1人	0人	14人	2人	1人	計	専任	0人	1人	4人	2人	0人	兼任	1人	0人	14人	2人	1人	合計	1人	1人	18人	4人	1人	【基準】 教員数(商業実務) 7人(うち専任4人)				
分野	区分	校長	副校長	教員	事務等	校医																																												
商業実務	専任	0人	1人	4人	2人	0人																																												
	兼任	1人	0人	14人	2人	1人																																												
計	専任	0人	1人	4人	2人	0人																																												
	兼任	1人	0人	14人	2人	1人																																												
	合計	1人	1人	18人	4人	1人																																												
7 校地	面積 802.42 m ²		自己所有																																															
8 校舎	構造 鉄筋コンクリート造 普通教室(6)703.33m ² 、実習室(2)116.15m ² 、職員室、保健室、図書室等 <div style="text-align: right;">面積 1,640.91 m²</div>		【基準】 校舎面積(商業実務) 700m ² 自己所有																																															
9 校具・教具	図書 1,200冊、校具・教具等 1,148点																																																	
10 経費及び 維持方法	収入については、生徒納付金及びその他収入を充てる。 (単位:円)																																																	
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>学科名</th> <th>入学検定料</th> <th>入学金</th> <th>授業料</th> <th>施設費等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ホテル科</td> <td>20,000</td> <td>100,000</td> <td>400,000</td> <td>550,000</td> </tr> <tr> <td>ウェディング科</td> <td>20,000</td> <td>100,000</td> <td>400,000</td> <td>550,000</td> </tr> </tbody> </table>				学科名	入学検定料	入学金	授業料	施設費等	ホテル科	20,000	100,000	400,000	550,000	ウェディング科	20,000	100,000	400,000	550,000																															
学科名	入学検定料	入学金	授業料	施設費等																																														
ホテル科	20,000	100,000	400,000	550,000																																														
ウェディング科	20,000	100,000	400,000	550,000																																														
	* 施設費等は、施設費及び総合演習費																																																	

私立専修学校に係る目的変更認可について

諮問第 1122 号 (18)

区 分	目的変更認可の内容										基準・備考
1 名 称	専門学校日本福祉学院										文化・教養分野専門課程日本語学科を設置する。 ※日本語教育機関 (法務省所管)
2 位 置	札幌市豊平区月寒西2条5丁目1番2号										
3 設置者名	学校法人日本医療大学 (理事長 対馬 徳昭)										
4 設置時期	平成30年10月1日										
5 修業年限 収容定員 授業時数	分野	課程	学科名	昼夜	コース	修業年限	収容定員(人)			年間授業時数	【基準】 授業時数(昼間) 年間800時間以上
	教養・社会福祉	専門	介護福祉学科	昼	—	2年	1学年	2学年	合計	907~1,127	
	文化・教養	専門	日本語学科	昼	進学1年コース	1年	20	—	20	800	
					進学1年6ヶ月コース	1.5年	20	20	40	800	
					進学2年コース	2年	20	20	40	800	
	計						100	80	180		
6 教 職 員 組 織	分野	区分	校長	教員		事務等		【基準】 教員数(教養・社会福祉) 3人(うち専任3人) 教員数(文化・教養) 4人(うち専任3人)			
	教養・社会福祉	専任	1人	3人		1人					
		兼任	人	人		人					
	文化・教養	専任	人	3人		人					
		兼任	人	3人		人					
	計		1人	9人		1人					
7 校 地	面積	1,483.46 m ²									自己所有
8 校 舎	構造	鉄筋コンクリート造									【基準】 校舎面積 (教育・社会福祉、文化・教養) 670 m ² 自己所有
		普通教室(12)922.12m ² 、特別教室(5)416.22m ² 、教員室、保健室、図書室等 面積 2,862.86 m ²									
9 校具・教具	図書	5,591冊、		校具・教具等	2,237点						
10 経費及び 維持方法	収入については、生徒納付金及びその他収入を充てる。 (単位:円)										
	学科名	入学検定料	入学科	授業料	施設設備費等						
	日本語学科(1年)	20,000	60,000	480,000	66,000						
	日本語学科(1年6ヶ月)	20,000	60,000	720,000	96,000						
	日本語学科(2年)	20,000	60,000	960,000	122,000						

私立各種学校の廃止認可について

諮問第 1122 号 (19)

区 分	廃 止 認 可 申 請 の 内 容
1 名 称	竹田洋裁女学院
2 位 置	札幌市北区北23条西4丁目2-5
3 設 置 者 名	竹田 クニ
4 設 置 認 可 日	昭和26年11月30日
5 廃 止 の 理 由	設置者高齢により今後の学校継続が困難となったため
6 生 徒 の 処 置	既に募集を停止しており、在籍生徒はいない
7 教 職 員 の 処 遇	教職員は設置者のみ
8 廃 止 の 時 期	知事の認可日
9 指 導 要 録 等 の 保 管	札幌市北区北23条西4丁目2-5 竹田クニ 電話 011-716-4446

私立各種学校の廃止認可について

諮問第 1122 号 (20)

区 分	廃止認可申請の内容
1 名 称	曙珠算学校
2 位 置	札幌市中央区南12条西7丁目
3 設 置 者 名	尾下 まさ子
4 設 置 認 可 日	昭和27年1月31日
5 廃 止 の 理 由	学校運営の見直しにより、今後私塾として運営していくため
6 生 徒 の 処 置	私塾に継承する
7 教 職 員 の 処 遇	私塾に継承する
8 廃 止 の 時 期	知事の認可日
9 指 導 要 録 等 の 保 管	札幌市北区新川4条12丁目1-7 尾下まさ子 電話 011-763-1412